

20%おまけ付き!

阿蘇市年末とくとくお買物券



12月限定販売! (12月のみのご利用です)

今年6月に販売しました阿蘇市とくとくお買物券に続き、年末も「とくとく」お買物券を発行します! この取り組みは、市民の皆さまの生活を応援し、商工業の発展と地域経済の活性化を図ることを目的として実施します。通常より2割お得な買い物が出ますので、この年末、有効にご利用ください。

【販売価格】 1冊10,000円 (1枚1,000円12枚綴り12,000円分)

【販売数】 6,500冊 (先着順、売り切れ次第終了)

【販売限度額】 1世帯あたり3冊 (30,000円) まで

【購入方法】 後日世帯に配布します「チラシ(引き換え券付き)」をご持参の上、お買い求めください。引き換え券がない方は販売所で免許証等を確認。

【発売開始日】 12月1日~12月28日 ただし、売り切れ次第終了

【販売場所】 (平日) 阿蘇市商工会及び各支所・道の駅「阿蘇」
(土日) 道の駅「波野」

【利用期間】 12月1日から12月31日まで (1ヶ月限定)

【使用上の注意】

- 「阿蘇市年末とくとくお買物券」は取扱店のみで使用できます。つり銭は支払われません。
- 以下の商品券の購入はできません。
商品券、ビール券、プリペイドカード、はがき、切手、宝くじ等の換金性があり広域的に流通しうるもの。
- 払い戻しはできません。また、期間内に使用せず、未使用の「お買物券」についても払い戻しはいたしません。



【問い合わせ先】
阿蘇市年末とくとくお買物券
実行委員会
☎020200(商工会)

◇里親制度について

里親制度は児童福祉法に基づいて里親登録をされた方に、子どもの養育をお願いする制度です。里親制度の詳細については、児童相談所へお問い合わせください。

熊本県中央児童相談所 ☎096-381-4451

◇古い電話帳を回収します

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話長の回収を推進しています。新しい電話帳を配達の際(12月中配達)、古い電話帳を配達員にお渡し下さい。ご不在の場合は、タウンページセンター(☎0120-506-309)へご連絡ください。後日回収します。

◇働く人のメンタルヘルス相談サイト開設についてのお知らせ

厚生労働省及び熊本県では「心の健康確保と自殺や過労死などの予防」として、相談サイトを開設しました。<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

主な内容

- 専門の相談機関や医療機関のご案内
- 心の病や過労死に関する基礎知識
- 自殺を考えている方へのメッセージ
- 悩みを乗り越えた方の体験談
- 心の健康度や疲労の蓄積度を診断するセルフチェックリスト
- 家族へのご案内
- 事業者、上司、同僚の方へのご案内

本サイトへは厚生労働省のホームページのトップ画面(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも閲覧できますので、ご利用ください。